

# 砂川市下水道事業経営戦略

公共下水道事業  
個別排水処理事業

平成29年3月

砂川市土木課

## 目 次

### 公共下水道事業

1. 事業概要	1
経営比較分析表	4
2. 経営の基本方針	5
3. 投資・財政計画	5
投資・財政計画<公共下水道>	6
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	10

### 個別排水処理事業

1. 事業概要	11
経営比較分析表	14
2. 経営の基本方針	15
3. 投資・財政計画	15
投資・財政計画<個別排水処理>	16
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	19

# 砂川市下水道事業経営戦略

団 体 名： 砂 川 市

事 業 名： 公共下水道事業

策 定 日： 平成29年3月

計 画 期 間： 平成29年度 ～ 平成38年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業現況

#### ① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和60年度 (32年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	20.1	流域下水道等への有無	有
処理区数	14区		
処理場数	石狩川流域下水道に接続		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	<p>汚水及びし尿については6市6町で構成される石狩川流域下水道組合で共同処理を行っています。</p> <p>下水道使用料の請求・徴収業務については3市1町で構成される中空知広域水道企業団へ委託しています。</p>		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料 体系の概要・考え方	基本使用料	7 m <sup>3</sup> まで 1, 542円	
	超過料金 (1 m <sup>3</sup> につき)	8～20 m <sup>3</sup> まで	241円
		21～50 m <sup>3</sup> まで	272円
		51 m <sup>3</sup> ～	318円
業務用使用料体系 の概要・考え方	なし		
その他の使用料体系 の概要・考え方	浴場用 100 m <sup>3</sup> まで2, 262円 超過料金 (1 m <sup>3</sup> につき) 31円		
条例上の使用料*2 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を 記載	平成25年度	実質的な使用料*3 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を 記載	平成25年度
	4, 550円		4, 983円
	平成26年度		平成26年度
4, 670円	5, 091円	平成27年度	平成27年度
4, 670円	5, 091円		

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m<sup>3</sup>を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

## ③ 組織

職員数	<p>土木課は平成28年度末現在14名であり、主な業務は道路・河川事業、都市計画事業、下水道事業を行っております。</p> <p>下水道事業特別会計における職員給与費の予算措置については、4名分を計上しております。</p>
事業運営組織	土木課 管理係・下水道係

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	中継ポンプ場維持管理、管渠清掃、管渠補修の業務委託を行っています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続し、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	包括的効率的な民間委託を検討しているため、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	流域下水道に接続しており処理場施設はないことから、特に検討していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用余地のある土地がないため、検討はしていません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含みます)を用いた収入増につながる取組を指します。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除く)。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析 : 別紙

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付しています。

平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算の「経営比較分析表」を添付しております。

この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能になります。

# 経営比較分析表

北海道	業務名	業種名	事業名	類似団地区分
	法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd1
	資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
	-	該当数値なし	93.23	74.81
			1か月20㎡当たり重課料率(円)	4,670

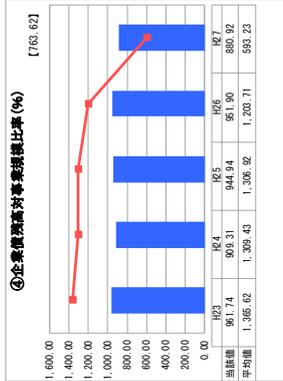
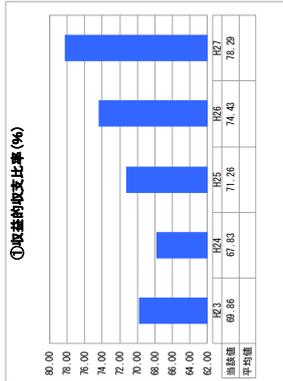
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
17,792	78.68	226.13
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
16,444	8.20	2,005.37

グラフ凡例

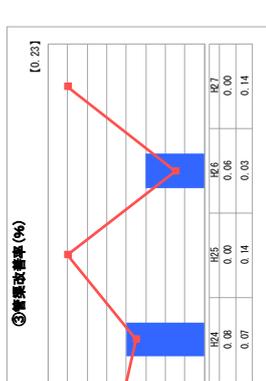
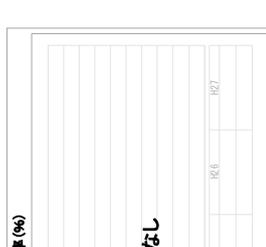
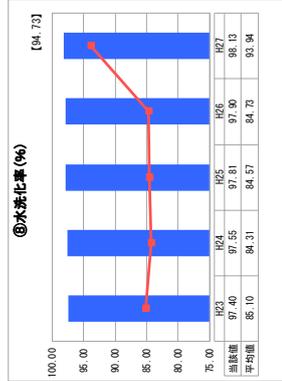
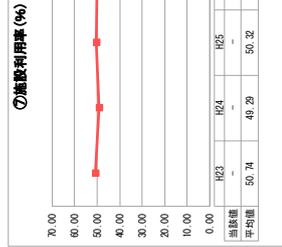
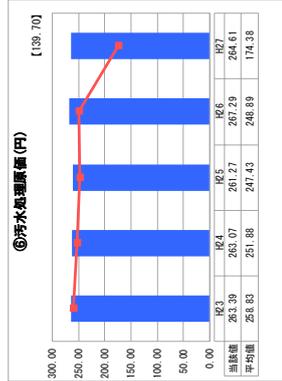
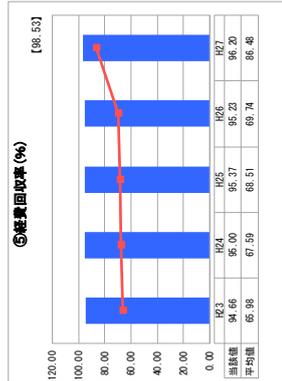
- 当該団体の値(当該年度)
- 類似団体の平均値(平均値)

【】平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
- ①収益的収支比率についてはH28資本費平準化債での健全性は100%となることから現時点での健全性は保たれていると考える。
  - ②企業債残高対事業規模比率については、決算統計24表1行16列を計上後、当該値は880.92%となり、類似団体より低い比率のため、企業債残高の規模は低いと考える。
  - ③経費回収率は100%に若干届いていないが、類似団体より高い比率であり、使用料単価・水運はほぼ適正と考える。
  - ④汚水処理原価は類似団体に比べ高くなっているが、処理区域を広域化したためと考える。
  - ⑤水流化率については類似団体に比べ高く、普及が進んだとされており、新たな事業規模は少ない。

法記：④企業債残高の記述については、類似団体平均値の算出方法が変更し、減少する前の記述となっております。

## 2. 老朽化の状況について

管渠については古いもので35年程度経過しているが、適切な維持管理を行うことで本格的な改築更新は10~20年以上先と見込んでいます。一方、中継ポンプ場及び中継ポンプ所の一部においては機器の耐用年数を迎えており、健全性判定において改築更新が必要となったことから平成27年度に長寿命化計画を策定、次年度より主要機器の更新を実施、完了している。

全体概括  
現時点では過去に経費安定を図るため、使用料の改定を行っており、また企業債残高も年々減少していることから、各比率が表すとおり、経営の健全性は保たれていると考える。但し、管渠の老朽化は進んでおり、企業債残高と企業債償還金の今後の増減を踏まえ、更新投資を行うべく、人口減による使用料収入も年々減少していき、今後はより効率的な維持管理を行っていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団地区区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数に基づき算出していますが、平成26年度の事業数に基づき管渠改善率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数に基づき類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

砂川市では、平成24年に「砂川市公共下水道中期ビジョン」を策定しています。

○基本理念

「安全・安心で快適な下水道」

○基本方針

1. 快適で安全な環境整備
2. 適正な施設管理
3. 安定した下水道経営

と設定しております。

公共下水道事業は昭和54年度より建設事業を着手し、昭和61年3月に一部供用を開始、その後も整備促進に取り組んだことにより、平成27年度末では下水道処理人口普及率93.2%（北海道90.7%）と高い水準になっております。

過去の建設投資に伴う起債償還も減少傾向にありますが、人口の減少により使用料収入も落ちてきていることから、さらなる効率化が必要と考えています。

既存施設の老朽化も進み、効率的かつ経済的な改築更新と適正な維持管理を行ってまいります。

また、平成31年度から地方公営企業法の一部適用（財務適用）を開始する予定であり、適用後は経営や資産等の正確な把握により経営管理の向上を図ってまいります。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(単位:千円)

区分	年度									
	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
1. 営業収益	439,191	436,460	433,505	429,053	424,510	420,310	416,626	413,138	409,900	406,379
(1) 料金の収入	369,702	366,463	363,224	359,986	356,747	353,508	350,269	347,030	343,792	340,553
(2) 受託工事収益										
(3) その他	69,489	69,997	70,281	69,067	67,763	66,802	66,357	66,108	66,108	65,826
2. 営業外収益	333,809	324,837	324,410	323,920	324,006	322,269	324,253	325,517	325,129	325,184
(1) 補助金	166,877	167,088	167,057	167,299	168,187	167,554	168,869	169,823	169,921	170,173
その他補助金	166,877	167,088	167,057	167,299	168,187	167,554	168,869	169,823	169,921	170,173
(2) 長期前受金	166,830	157,647	157,251	156,519	155,717	154,613	155,282	155,592	155,106	154,909
(3) その他	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102
収入計	773,000	761,297	757,915	752,973	748,516	742,579	740,879	738,655	735,029	731,563
1. 営業費用	479,124	463,042	461,995	460,330	458,254	455,695	456,512	456,610	455,193	454,623
(1) 職員給与	20,046	20,046	20,046	20,046	20,046	20,046	20,046	20,046	20,046	20,046
基本給	9,506	9,506	9,506	9,506	9,506	9,506	9,506	9,506	9,506	9,506
退職給付										
その他	10,540	10,540	10,540	10,540	10,540	10,540	10,540	10,540	10,540	10,540
(2) 経費	105,525	106,503	106,503	106,503	106,503	106,503	106,503	106,503	106,503	106,503
動力費	2,178	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198
修繕費	12,000	12,111	12,111	12,111	12,111	12,111	12,111	12,111	12,111	12,111
材料費										
その他	91,347	92,194	92,194	92,194	92,194	92,194	92,194	92,194	92,194	92,194
(3) 減価償却費	353,553	336,493	335,446	333,781	331,705	329,146	329,963	330,061	328,644	328,074
2. 営業外費用	66,398	58,544	51,489	44,623	38,336	33,429	29,666	26,759	24,572	22,898
(1) 支払利息	49,582	41,896	35,008	28,306	22,183	17,437	13,834	11,085	9,055	7,536
(2) その他	16,816	16,648	16,481	16,317	16,153	15,992	15,832	15,674	15,517	15,362
支出計	545,522	521,586	513,484	504,953	496,590	489,124	486,178	483,369	479,765	477,521
経常損益	227,478	239,711	244,431	248,020	251,926	253,455	254,701	255,286	255,264	254,042
特別利益										
特別損失	3,256	50	50	50	50	50	50	50	50	50
特別損益	△ 3,256	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50
当年度純利益(又は純損失)	224,222	239,661	244,381	247,970	251,876	253,405	254,651	255,236	255,214	253,992
繰越利益剰余金又は累積欠損金										

(単位:千円)

区分	年度									
	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
資本	1. 企業価値	140,100	72,300	23,200	19,000	28,900	34,000	29,300	35,900	36,300
	うち資本費平準化債	36,400	29,000	10,300	5,100	6,000	3,900	3,900	3,900	4,300
資本	2. 他会計出資金	16,355	14,408	12,370	10,164	7,007	7,430	8,061	8,141	7,643
	3. 他会計補助金									
資本	4. 他会計負担金									
	5. 他会計借入金									
資本	6. 国(都道府県)補助金	26,000	42,000	14,000	1,000	11,000	19,000	17,900	20,000	20,000
	7. 固定資産売却代金									
資本	8. 工事負担金	1,293	582	385						
	9. その他	716	910	1,180	1,660	2,010	2,000	2,000	2,000	2,000
資本	計 (A)	184,464	130,200	51,135	31,824	48,917	62,430	57,261	66,041	65,943
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
資本	純計 (A)-(B) (C)	184,464	130,200	51,135	31,824	48,917	62,430	57,261	66,041	65,943
	1. 建設改良費	126,803	119,770	62,184	36,184	56,184	72,184	69,184	74,184	74,184
資本	うち職員給与費	20,133	20,133	20,133	20,133	20,133	20,133	20,133	20,133	20,133
	2. 企業価値還金	411,043	395,937	380,217	363,123	334,771	301,521	276,108	246,371	192,065
資本	3. 他会計長期借入返還金									
	4. 他会計への支出金									
資本	5. その他	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	計 (D)	539,846	517,707	444,401	401,307	392,955	375,705	318,355	295,058	268,249
資本	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(C)	355,382	387,507	393,266	369,483	344,038	313,275	261,094	229,017	202,306
	1. 損益勘定留保資金									
資本	2. 利益剰余金処分額									
	3. 繰越工事資金									
資本	4. その他									
	計 (F)									
資本	補填財源 (E)-(F)	355,382	387,507	393,266	369,483	344,038	313,275	261,094	229,017	202,306
	他会計借入金残高 (G)	3,624,514	3,300,877	2,943,860	2,599,737	2,293,866	2,026,345	1,782,837	1,382,792	1,227,027

(単位:千円)

区分	年度									
	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
資本	1. 収益的収支分	236,366	237,085	237,338	236,366	235,950	234,356	235,226	236,029	235,999
	うち基準内繰入金	224,818	225,537	225,790	224,818	224,402	222,808	224,383	224,481	224,451
資本	うち基準外繰入金	11,548	11,548	11,548	11,548	11,548	11,548	11,548	11,548	11,548
	資本的収支分	16,355	14,408	12,370	10,164	7,007	7,430	8,061	8,141	7,643
資本	うち基準内繰入金	16,355	14,408	12,370	10,164	7,007	7,430	8,061	8,141	7,643
	うち基準外繰入金									
資本	合計	252,721	251,493	249,708	246,530	242,957	241,786	243,992	244,170	243,642

○他会計繰入金

## (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

主に国庫補助事業による管渠の新設・改築更新及びストックマネジメント計画の策定を行います。令和元年度から令和2年度までに雨水管渠の新設と、令和2年度から令和3年度までストックマネジメント計画の策定を行います。令和4年度以降は中継ポンプ場1箇所とマンホールポンプ数箇所の改築更新を予定しています。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### ○財源の目標に関する事項

建設事業は国庫補助事業を中心に行い、単独事業は必要最小限とすることで収支安定を図っています。

#### ○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

使用料収入の見通しは、平成28年策定の砂川市人口ビジョンにおける総人口と世帯数の推移を参考にしつつ、過去の汚水処理水量の減量幅をもとに、算出しています。

#### ○企業債に関する事項

予定している建設事業費をもとに下水道事業債と過疎対策事業債の発行を計画しています。また資本費平準化債は発行可能額を計上しております。

#### ○繰入金に関する事項

繰入基準により算出しています。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など) 効率的な委託発注を検討しますが、経費削減につながるかは不透明なため令和元年度予算ベースで算定しています。
○職員給与費に関する事項 現状職員数の給与費で算定しています。
○動力費に関する事項 主にポンプ施設の電気料であり今後も増設する計画がないことから、令和元年度予算ベースで算定しています。
○修繕費に関する事項 令和元年度予算ベースで算定しています。
○委託費に関する事項 令和元年度予算ベースで算定しています。

### (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	下水道計画区域を地域の開発状況を見ながら縮小できるか検討してまいります（企業会計化後、建設費、使用料、維持管理費等を考慮し、費用対効果のある整備計画に見直し）。
投資の平準化に関する事項	企業会計化後、施設の耐用年数に応じたストックマネジメント計画を作成し、改築更新を行ってまいります。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	ポンプ場とマンホールポンプのパトロールを含む年間維持管理を検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料収入は減少傾向を辿っているが、同様に企業償還額も減少していることから、現時点において使用料の見直しは検討していません。
その他の取組	供用開始区域内の下水道接続を促進するため、水洗便所改造資金の貸付を行うことで水洗化を推進し、使用料収入の増加を図ります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	維持管理については、経費削減を目指し、包括的な委託発注を検討してまいります。
職員給与費に関する事項	現状の職員数で職員給与費を推移計上しているが、平成31年度より企業会計に移行予定であることから、移行年度の前年度と当年度は職員1名の増を検討しています。
修繕費に関する事項	下水道ストックマネジメント計画を作成し、施設の耐用年数に応じた改築更新を行うことで施設を長寿命化させ、修繕費の削減に繋がっていきます。
委託費に関する事項	経費削減を目指し、包括的な委託発注を検討してまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>収支計画は前年度決算と当初予算を反映させ、毎年度更新してまいります。</p> <p>本経営戦略は毎年度進歩管理を行いますが、更新については5年ごとの見直しを予定しています。</p> <p>但し、収支状況に著しい変化があった場合は都度更新してまいります。</p>
---------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 砂川市下水道事業経営戦略

団 体 名： 砂 川 市

事 業 名： 個別排水処理事業

策 定 日： 平成29年3月

計 画 期 間： 平成29年度 ～ 平成38年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業現況

#### ① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度 (21年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	44.6	流域下水道等への有無	なし
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	下水道使用料の請求・徴収業務については3市1町で構成される中空知広域水道企業団へ委託しています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設 (定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備 (総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合 (料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等) を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること (処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合 (処理区の統廃合を伴わない。) を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料 体系の概要・考え方	基本使用料 7 m <sup>3</sup> まで 1,542 円 超過料金 (1 m <sup>3</sup> につき) 8~20 m <sup>3</sup> まで 241 円 21~50 m <sup>3</sup> まで 272 円 51 m <sup>3</sup> ~318 円		
業務用使用料体系 の概要・考え方	なし		
その他の使用料体系 の概要・考え方	なし		
条例上の使用料*2 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を 記載	平成25年度 4,550円	実質的な使用料*3 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を 記載	平成25年度 4,983円
	平成26年度 4,670円		平成26年度 5,091円
	平成27年度 4,670円		平成27年度 5,091円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	土木課は平成28年度現在14名で、主な業務は道路・河川事業、都市計画事業、下水道事業を行っております。 下水道事業特別会計における職員給与費の予算措置については、4名分を計上しております。
事業運営組織	土木課 管理係・下水道係

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	合併処理浄化槽の維持管理業務を年間委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続し、指定管理者制度については未検討であります。
	ウ PPP・PFI	包括的な効率的な民間委託を検討しているため、PPP・PFIについては未検討であります。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	処理場を所有していないため予定ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	個人敷地のため未利用地はありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析 : 別紙

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付しています。

平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算の「経営比較分析表」を添付しております。

この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能になります。



## 2. 経営の基本方針

砂川市では、平成24年に「砂川市公共下水道中期ビジョン」を策定しています。

### ○基本理念

「安全・安心で快適な下水道」

### ○基本方針

1. 快適で安全な環境整備
2. 適正な施設管理
3. 安定した下水道経営

と設定しております。

個別排水処理事業は平成8年度より着手し、平成27年度末まで155基を設置しております。生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を目標に、今後も整備促進を図ってまいります。効率的な維持管理に努め、公共下水道事業と一体とした経営を行ってまいります。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(単位:千円)

区分	年度									
	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
収益的収入	1. 営業収益	6,626	6,742	6,858	6,973	7,089	7,321	7,437	7,552	7,668
	(1) 料金収入	6,626	6,742	6,858	6,973	7,089	7,321	7,437	7,552	7,668
	(2) 受託工事収益									
収益的収入	(3) その他									
	2. 営業外収益	4,761	5,110	5,336	5,561	5,784	5,545	5,484	5,451	5,326
	(1) 補助金	3,469	3,782	3,953	4,122	4,290	4,298	4,263	4,248	4,166
収益的収入	他会計補助金	3,469	3,782	3,953	4,122	4,290	4,298	4,263	4,248	4,166
	その他補助金									
	(2) 長期前受金戻入	1,291	1,327	1,382	1,438	1,493	1,246	1,220	1,202	1,159
収益的収入	(3) その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	収入計(C)	11,387	11,852	12,194	12,534	12,873	13,170	12,921	13,003	12,994
	1. 営業費用	18,688	19,856	20,787	21,734	22,701	23,641	24,458	25,076	25,555
収益的支出	(1) 職員給与									
	基本給									
	退職給付									
収益的支出	その他									
	費用	12,547	13,001	13,458	13,933	14,427	15,476	16,032	16,610	17,211
	(2) 経費									
収益的支出	動力費									
	繕修費	1,566	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580
	材料費									
収益的支出	その他	10,981	11,421	11,878	12,353	12,847	13,361	14,452	15,030	15,631
	(3) 減価償却費	6,141	6,855	7,329	7,801	8,274	8,437	8,426	8,466	8,344
	2. 営業外費用	1,265	1,182	1,101	1,017	932	757	667	579	503
収益的支出	(1) 支払利息	1,265	1,182	1,101	1,017	932	757	667	579	503
	(2) その他									
	支出計(D)	19,953	21,038	21,888	22,751	23,633	24,670	25,125	25,655	26,058
経常損益	(E)	△ 8,566	△ 9,186	△ 9,694	△ 10,217	△ 10,760	△ 11,317	△ 12,204	△ 12,652	△ 13,064
特別利益	(F)									
特別損失	(G)									
特別損益	(F)-(G)									
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	△ 8,566	△ 9,186	△ 9,694	△ 10,217	△ 10,760	△ 11,317	△ 12,204	△ 12,652	△ 13,064
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)									

(単位:千円)

区分	年度									
	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
資本	1. 企業標準化債	11,700	11,700	11,700	13,100	13,300	14,100	14,700	14,500	14,500
	うち資本費平準化債				1,400	1,600	2,400	3,000	2,800	2,800
資本	2. 他会計出資金	1,568	1,653	1,742	1,820	1,898	2,134	2,340	2,547	2,565
	3. 他会計補助金									
資本	4. 他会計負担金									
	5. 他会計借入金									
資本	6. 国(都道府県)補助金									
	7. 固定資産売却却代金									
資本	8. 工事負担金	519	923	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325
	9. その他	580	1,060	1,480	1,660	2,010	2,000	2,000	2,000	2,000
資本	計	14,367	15,336	16,247	17,905	18,533	19,559	20,365	20,372	20,390
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額									
収入	純計	14,367	15,336	16,247	17,905	18,533	19,559	20,365	20,372	20,390
	(A)-(B)									
収入	1. 建設改良費	13,255	13,255	13,255	13,255	13,255	13,255	13,255	13,255	13,255
	うち職員給与費									
資本	2. 企業償還金	5,140	5,485	5,840	6,109	6,754	7,184	7,901	8,057	8,256
	3. 他会計長期借入返還金									
支出	4. 他会計への支出金									
	5. その他	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
資本	計	20,395	20,740	21,095	21,364	22,009	22,439	23,156	23,312	23,511
	(D)-(C)									
資本	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	6,028	5,404	4,848	3,459	3,476	2,880	2,791	2,940	3,121
	1. 損益勘定留保資金									
補填	2. 利益剰余金処分額									
	3. 繰越工事資金									
財源	4. その他									
	計									
補填	補填財源不足額	6,028	5,404	4,848	3,459	3,476	2,880	2,791	2,940	3,121
	(E)-(F)									
他	他会計借入金残高									
	(G)									
企業	企業債残高	99,551	105,766	111,626	118,617	125,162	138,703	145,502	151,945	146,489
	(H)									

(単位:千円)

区分	年度									
	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
収益	収益的収支分	3,469	3,782	3,953	4,122	4,290	4,298	4,263	4,248	4,166
	うち基準内繰入金	3,249	3,562	3,733	3,902	4,070	4,078	4,043	4,028	3,946
資本	うち基準外繰入金	220	220	220	220	220	220	220	220	220
	資本的収支分	1,568	1,653	1,742	1,820	1,898	2,134	2,340	2,547	2,565
合	うち基準内繰入金	1,568	1,653	1,742	1,820	1,898	2,134	2,340	2,547	2,565
	うち基準外繰入金									
計	計	5,037	5,435	5,695	5,942	6,188	6,432	6,603	6,795	6,731
	(I)									

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

毎年10基の合併処理浄化槽の整備費を計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項  
使用料収入については、新設基数に応じた増加幅で算出しています。
- 企業債に関する事項  
予定している建設事業費をもとに下水道事業債と過疎対策事業債の発行を計画しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項  
(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)  
公共下水道と連携させた効率的な委託発注を検討してまいります。
- 修繕費に関する事項  
令和元年度予算ベースで算定しています。
- 委託費に関する事項  
設置基数の増加分を見込み算定しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水道事業と連携した維持管理の共同委託を検討してまいります。
-------------------	----------------------------------

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公共下水道と同じく、使用料の見直しは検討しておりません。
---------------	------------------------------

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託費に関する事項	公共下水道事業と一体化した共同委託を検討し、経費の削減、効率化に努めてまいります。
-----------	-------------------------------------------

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>収支計画は前年度決算と当初予算を反映させ、毎年度更新してまいります。</p> <p>本経営戦略は毎年度進歩管理を行いますが、更新については5年ごとの見直しを予定しています。</p> <p>但し、収支状況に著しい変化があった場合は都度更新してまいります。</p>
---------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------